

提出書類一覧表（物品購入）

市使用欄（受付印）

注意事項				市使用欄（記載不要）		市使用欄（受付印）	
1. 官公署発行の証明書等は、複写可とする。 2. チェック欄を使用し、提出書類を確認すること。 3. 特記事項がある場合は、備考欄に記載すること。 4. 受領確認が必要な場合は、受領証（任意様式）を用意すること。（郵送の場合は、受領証様式を裏面に記載した返信用はがき（又は受領証及び切手を貼付した返信用封筒）を同封すること。）				☐ 継続受付 ☐ 再 受 付 ☐ 新規受付			
業者番号							
商号又は名称	提出書類の名称			指定様式 又は請求先	注意事項 ※各指定様式欄外に記載要領がある場合はそちらも参照すること。	提出の有無	チ（レ点） エック
1	提出書類一覧表（物品購入）			様式27	・提出用につき、返却不可とする。	○	
2	物品購入入札参加資格審査申請書			様式4	・申請者欄は実印を押印すること。 ・使用印鑑届は入札等に関し使用する印鑑を押印すること（実印以外も可とする。）。 ⇒【参照】様式4記載例、営業種目分類表	○	
3	委任状			様式5 [任意様式可]	・入札、契約の締結等の権限を支店等の長へ委任する場合は、必ず提出すること。 ・委任者の印鑑は実印とし、受任者の印鑑は使用印（使用印鑑届に押印した印）とすること。	△	
4	系列会社についての届出書			様式6	・系列会社の有無にかかわらず提出すること。 ⇒【参照】系列会社の考え方	○	
5	許可、認可、登録等を証明する書類			発行官公署 [複写可]	・営業に関し許可、認可、登録等が必要な業種を希望する場合は添付すること。	△	
	代理店、特約店を証明する書類			任意様式 [複写可]	・必要に応じて添付すること。	△	
6	販売等実績調書			様式19 [任意様式可]	・概ね直近2年分の実績を記載すること。 ・射水市以外の実績も可とする。	○	
7	法人の場合	財務諸表 ※貸借対照表、損益計算書等		任意様式	・直近1営業年度分とする。	○	
	個人の場合	確定申告書及び青色申告決算書（収支内訳書）の写し		国税庁様式	・直近1年分の確認ができるものであること。		
8	法人の場合	履歴事項全部証明書		法務局 [複写可]	・発行（証明）年月日が申請日から3か月以内のものであること。	○	
	個人の場合	代表者の身分証明書		市町村 [複写可]			
9	国税 納税証明書	法人の場合	国様式 その3の3	税務署 [複写可]	・発行（証明）年月日が申請日から3か月以内のものであること。 ⇒【参照】納税証明書提出時注意事項	○	
		個人の場合	国様式 その3の2				
	市町村税 完納証明書	全税目に未納（滞納）がないことの証明書 【発行されない市町村】 直近年度分の納税証明書		市町村 [複写可] 東京都特別区の場合は注意	・発行（証明）年月日が申請日から3か月以内のものであること。 ・委任先がある場合は、委任先のものとする。 ⇒【参照】納税証明書提出時注意事項	○	
10	税務情報の取扱いに関する同意書			様式7	・射水市内に主たる営業所又は委任先を有する場合は必ず提出すること。	△	
11	A4フラットファイル			任意 [色指定なし]	・上記1～10の順で綴ること。 ・背表紙に申請者名（委任する場合は委任先名）を記載すること。⇒【参照】ファイル例	○	
備考	※特記事項がある場合は記載すること。						

【提出の有無欄について】

○印は申請者が全員提出する書類であり、△印は該当者のみが提出する書類であることを示す。

ファイル記載例（物品購入）

- ・ フラットファイル（A 4 版 S 型）に、提出書類一覧表の順に綴ること。
- ・ 表紙に申請部門（下記参照）を記載すること。
- ・ 背表紙に申請者名（委任する場合は委任先名）を記載すること。
- ・ 色の指定はありません。

The diagram shows a flat file folder. The cover sheet is on the left, and the back cover is on the right. The cover sheet has a vertical label on the left side that reads '◇◇電気(株)射水支店'. The back cover has a title in the center that reads '平成31・32年度 射水市入札参加資格審査申請書 (物品購入)'.

◇◇電気(株)射水支店

平成31・32年度
射水市入札参加資格審査申請書
(物品購入)

納税証明書提出時注意事項

税 区 分	国 税		市町村税	
必要書類	納税証明書(注1)		完納証明書(注2)	
	法人の場合	個人の場合	※全税目に未納(滞納)がないことの証明書	
	国様式 <u>その3の3</u>	国様式 <u>その3の2</u>		
請 求 先	本社の所在地を所轄する 税務署(注1)		委任先有りの場合	委任先無しの場合
			委任先営業所等の 所在地の市町村(注3)	本社の 所在地の市町村(注3)
			東京都特別区の場合は都税事務所	
有効期限	発行(証明)年月日が申請日(申請書を提出する日)から 3か月以内 のもの			
参 考	【射水市の完納証明書の請求先】 本庁舎証明書発行窓口、各地区センター、収納対策課 ※射水市の完納証明書については、収納対策課 (Tel.0766-51-6620) にお問い合わせください。			

注1 国税の納税証明書の交付請求手続きをオンラインでも行えます。詳しくは国税庁のホームページでご確認下さい。

注2 完納証明書(全税目に未納(滞納)がないことの証明書)が発行されない自治体の場合は、直近年度分(法人市民税等については直近事業年度分)の納税証明書を請求してください。

注3 本社又は委任先営業所等の所在地が東京都特別区の場合は、都税事務所に請求してください。

納税証明書Q&A

質問	回答
どの税目の証明が必要ですか？	全税目です。
完納証明書が発行されない自治体の場合、納税証明書は何年度分必要ですか？	直近年度分(法人市民税等については直近事業年度分)を提出してください。
完納証明書が発行されない自治体において、現年度の法人市町村民税が納期限未到来により証明されない場合はどうすればよいですか？	直近事業年度分を提出してください。
完納証明書が発行されない自治体の場合、持ち分が共有の固定資産についても証明が必要ですか？	必要です。
完納証明書に納期限未到来額がありますが問題ありませんか？	問題ありません。 なお、納期限到来で未納額がある場合は、入札参加資格の申請はできません。
本社から支店に入札の権限を委任する場合、どちらの市町村税の証明が必要ですか？	支店(委任先)のものです。
支店を新設して間がないため、支店での完納証明書が提出できない場合はどうすればよいですか？	提出書類一覧表の備考欄にその旨を記載し、本店のものを提出してください。
東京都23区のように法人区民税が法人都民税に含まれていたり、固定資産税及び都市計画税が都税となっている場合はどうすればよいですか？	都税事務所に納税証明書を請求し提出してください。
都道府県税の納税証明書の提出は必要ですか？	不要です。ただし、本社または委任先営業所等の所在地が東京都特別区の場合は、都税事務所発行の納税証明書が必要です。
証明書を複写(コピー)したものを提出してもよいですか？	納税証明書など、官公署発行の証明書については複写可としています。
射水市の完納証明書の郵便請求は可能ですか？	可能です。詳細については、射水市収納対策課にお問い合わせください。 収納対策課 電話 0766-51-6620

物品購入入札参加資格審査申請書

平成31・32年度に、射水市が発注する物品購入に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

平成 年 月 日

郵便番号〒

射水市長 あて

申請者
(本社)

所在地又は住所

商号又は名称

代表者職氏名

実印

注意 入札等の権限を委任する場合、③以外の項目は委任先(受任者)のものを記載し、様式5「委任状」を提出すること。

申	郵便番号	〒
---	------	---

※行政書士等に委任する場合のみ記載

請代理人

住 所

氏 名

電話番号

印

① 本社又は委任先の郵便番号

② 本社又は委任先の所在地

(フリガナ)

③ 商号又は名称

④ 委任先の名称

(フリガナ)

⑤ 代表者又は受任者の職氏名

⑥ 本社又は
委任先の

⑦ 系列会社の有無

該当なし

該当あり

※様式6「系列会社についての届出書」に基づき、いずれかに○を付けること。

⑧ 入札参加資格希望種目区分

※営業種目分類表を参照し、希望種目欄に○を付けること。

区分		希望種目	区分	希望種目	区分	希望種目		
1	文 具 事務用品 図 書	文具	8	測量（計量）器類	15	時計貴金属類	時計・貴金属	
		用紙			試験研究機器	16	日用品荒物類	日用雑貨
		事務用調度品	9	防災消防機 器 類		ゴ ム	ゴム・皮革製品	
		印章			皮 革 類	工業用ゴム製品		
		書籍			アスファルト		家具類	
2	事務機器 情報処理用機器	地図	10	工事用材 材 料 類	18	家 具 類	家具類	
		事務機器			骨材	19	装 飾 板	室内装飾
		OA機器			鉄鋼・非鉄製品	看 標	看板	
3	教 育 用 器 材 機 器 材	教材用具			建材類	20	肥 料 類	肥飼料
		標本・美術品類			道路用資材	肥 飼 料 類	造園資材	
		運動用具		仮設資材	21	福祉用具	福祉用具類	
		楽器	11	車両	22	医療薬品 薬 剤 類	医療機器	
		遊具		船舶			理化学機材	
4	印刷製本	軽印刷		車両部品類			医療品	
		一般印刷		石油製品			化学工業薬品	
5	写真光学 青写真類	特殊印刷	12	油脂類			ガス類その他	農業薬品
		写真機器		油脂類		衛生材料		
		光学機器		被服		車両		
6	電気通信 機 器 類	各種写真	13	寝具	23	リ ー ス レンタル	OA機器・事務機器	
		家庭電器		裁縫			放送設備機器	
		電気通信機器		その他（注）			イベント用品	
7	機 械 類 器 具 類	電気材料	14	食品				清掃用品
		産業機械器具		漆器				その他（注）
		厨房機器		百貨・贈答品		美術品		
		諸機器		記章・記念品	24	そ の 他	不用品売買	
							その他（注）	

(注) 希望種目の「その他」に○を付けた場合は、下記に具体的な内容を記載すること。

「その他」
具体的内容

⑨ 使用印鑑届

下記の印鑑は、入札、見積り、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいので届け出ます。

法人使用印

代表者使用印
(実印以外も可)

※入札等の権限を委任する場合は、受任者の使用印を押印すること。

【例】☐ 営業所印
☐ 営業所長印

物品購入入札参加資格審査申請書

平成31・32年度に、射水市が発注する物品購入に係る競争入札に参加する資格の審査を申請します。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

平成 XX 年 XX 月 XX

申請者は委任の有無にかかわらず本社。

登記上の所在地が異なる場合は、余白に記載すること。

〒 XXX-XXXX

射水市長 あて

申請者 所在地又は住所
(本社) 商号又は名称

東京都〇〇区△△町X-X-X

〇〇電気株式会社

代表者職氏名

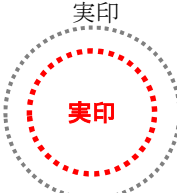
代表取締役 射水 太郎

注意 入札等の権限を委任する場合、③以外の項目は委任先(受任者)のものを記載し、様式5「委任状」を提出すること。

申請代理人 郵便番号 住所 氏名 電話番号

※行政書士等に委任する場合のみ記載

行政書士等に委任する場合のみ記載すること。



① 本社又は委任先の郵便番号 9 3 9 - 0 2 9 4

② 本社又は委任先の所在地 富山県射水市新開発410番地1

(フリガナ) シカクシカクデンキ
③ 商号又は名称 〇〇電気株式会社

市使用欄
記載不要

④ 委任先の名称 射水支店

(フリガナ) オオシマ シロウ
⑤ 代表者又は受任者の職氏名 支店長 大島 四郎

様式6は該当の有無にかかわらず提出すること。

⑥ 本社又は委任先の電話番号 0 7 6 6 - X X - X X X X
FAX番号 0 7 6 6 - X X - X X X X

⑦ 系列会社の有無 〇 該当なし 〇 該当あり

※様式6「系列会社についての届出書」に基づき、いずれかに〇を付けること。

⑧ 入札参加資格希望種目区分 ※営業種目分類表を参照し、希望種目欄に〇を付けること。

区分	希望種目	区分	希望種目	区分	希望種目
1 文書用具事務用品図書	文具	8 測量(計量)器類	試験研究機器	15 時計貴金属類	時計・貴金属
	用紙		計測・表示機器	16 日用品荒物類	日用雑貨
	事務用調度品		防災・消防器具	17 ゴム皮革類	ゴム・皮革製品
	印章	9 防災消防機器類	その他(注)	18 家具類	工業用ゴム製品
	書籍		アスファルト	19 看板	家具類
2 事務機器情報処理用機器	地図		コンクリート製品	20 看板	室内装飾
	事務機器		骨材	21 看板	看板
3 教育用器材	OA機器	10 工事用材料類	鉄鋼・非鉄製品	22 肥料類	肥料
	教材用具		建材類	23 肥料類	造園資材
	標本・美術品類		道路用資材	24 福祉用具	福祉用具類
	運動用具		仮設資材	25 福祉用具	医療機器
	楽器	11 船舶類	車両	26 福祉用具	理化学機材
4 印刷製本	遊具		船舶	27 医療薬品	医療品
	軽印刷	12 油燃料類	車両部品類	28 化学工業薬品	化学工業薬品
5 写真光学青写真類	一般印刷		石油製品	29 農業薬品	農業薬品
	特殊印刷		ガス類その他	30 衛生材料	衛生材料
	写真機器	13 繊維被服類	油脂類	31 車両	車両
6 電気通信機器類	光学機器		被服	32 リース	リース
	各種写真		寝具	33 リース	リース
	家庭電器	14 食漆百品器貨	裁縫	34 リース	リース
7 機械器具類	電気通信機器		その他(注)	35 リース	リース
	電気材料		食品	36 リース	リース
	産業機械器具	15 食漆百品器貨	漆器	37 リース	リース
8 器具類	厨房機器		百貨・贈答品	38 リース	リース
	諸機器		記章・記念品	39 リース	リース
				40 リース	リース

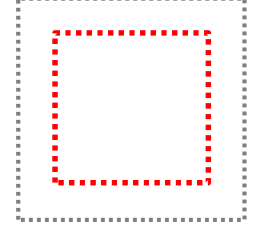
(注) 希望種目の「その他」に〇を付けた場合は、下記に具体的な内容を記載すること。

「その他」 具体的内容	〇〇のリース
----------------	--------

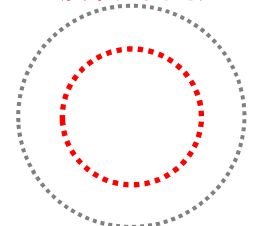
⑨ 使用印鑑届

下記の印鑑は、入札、見積り、契約の締結並びに代金の請求及び受領のために使用したいので届け出ます。

法人使用印



代表者使用印 (実印以外も可)



※入札等の権限を委任する場合は、受任者の使用印を押印すること。
【例】 □ 営業所印
○ 営業所長印

営業種目分類表(物品購入)

番号	区分	種 目	取 扱 品 目 名
1	文 事 用 品 図 書	文 具	文房具類
		用 紙	上質紙、中質紙、感光紙、再生紙、PPC用紙、ノーカーボン紙、乗車券用紙 等
		事 務 用 調 度 品	事務用机、椅子、ロッカー、製図用品、事務用家具 等
		印 章	木印、ゴム印、日付印 等
		書 籍	図書、雑誌、刊行物 等
		地 図	住宅地図、各種地図、地形図 等
2	事 務 機 器 情 報 処 理 機 器	事 務 機 器	電卓、複写機、輪転機、OHP、タイプライター、シュレッダー 等
		Ｏ Ａ 機 器	各種コンピュータ、周辺機器・用品、ワープロ、ファクシミリ、ソフトウェア 等
3	教 育 用 機 器 教 材	教 材 用 具	学習機材器具(教材、各種実験器具、視聴覚教育器具、体育器具 等)
		標 本 ・ 美 術 品 類	模型、標本、見本、書画、美術品、骨董、玩具 等
		運 動 用 具	スポーツ用品全般、体育用品、レジャー用品 等
		楽 器	洋楽器、和楽器、楽譜、音楽CD 等
		遊 具	学校用、保育所用、一般教材遊具 等
4	印 刷 製 本	軽 印 刷	軽オフセット印刷、謄写印刷、コピー 等
		一 般 印 刷	オフセット印刷、活版印刷等(ポスター、カタログ、パンフレット、ちらし、カレンダー)
		特 殊 印 刷	フォーム印刷、カーボン印刷、地図調製、グラビア印刷等(連続伝票用紙、連続封筒、シール、ラベル、カーボン地図、グラビア)
5	写 真 光 学 青 写 真 類	写 真 機 器	写真機、撮影機、現像装置、焼付装置、映画・ビデオソフト 等
		光 学 機 器	顕微鏡、映写機 等
		各 種 写 真	青写真焼付、マイクロフィルム製作、航空写真、DPE 等
6	電 気 通 信 機 器 類	家 庭 電 気	一般家庭電気製品(テレビ・ラジオ等の音響製品、各種照明器具) 等
		電 気 通 信 機 器	通信機器、放送機器、音響機器、視聴覚機器 等
		電 気 材 料	各種電気材料、電気製品部品 等
7	機 械 器 具 類	産 業 機 械 器 具	建設(除雪)・農林・水産・工鉱業用機械器具 等
		厨 房 機 器	調理台、調理器、その他厨房器具・用品・設備
		諸 機 器	冷・暖房機器、給湯機器 等
8	測 (計 量) 器 類	試 験 研 究 機 器	各種鑑定・分析・試験機器(試験器、検定器、検査器、分析装置)等
		計 測 ・ 表 示 機 器	気象用機器、環境測定機器、音響測定機器、水道メーター 等
9	防 災 消 防 機 器 類	防 災 ・ 消 防 器 具	消火器、消防ポンプ・ホース、防災用品 等
		そ の 他	警察器具、防犯用品 等
10	工 事 用 材 材 料 類	ア ス フ ァ ル ト	アスファルト、コンクリート、タール、乳剤 等
		コ ン ク リ ー ト 製 品	ヒューム管、パイル、ブロック 等
		骨 材	碎石、砂利、玉石、栗石 等
		鉄 鋼 ・ 非 鉄 製 品	鋼材、鋼管、パイプ、ビニル管、電線 等
		建 材 類	木材、瓦、塗料、生セメント、ガラス 等
		道 路 用 資 材	カーブミラー、保安灯、凍結防止剤、ガードレール 等
		仮 設 資 材	組立物置、組立ハウス、仮設トイレ、仮設用材料 等

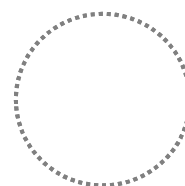
番号	区分	種 目	取 扱 品 目 名
11	車 船 両 類	車 両	自動車(消防車、救急車含む。)の製造・販売 等
		船 舶	飛行機、ヘリコプター、ボート、ヨット等の製造・販売
		車 両 部 品 類	車両・船舶類用品・部品の製造・販売
12	油 燃 料 脂 類	石 油 製 品	ガソリン、軽油、灯油、潤滑油 等
		ガ ス 類 そ の 他	酸素、コークス、木炭、高圧ガス、LPガス 等
		油 脂 類	ペイント、シンナー 等
13	織 被 服 維 類	被 服	事務服、作業服、白衣、軍手、帽子 等
		寝 具	布団、毛布、敷布、ガーゼ、寝巻 等
		裁 縫	刺繍、タオル、手拭 等
		そ の 他	幕、緞帳、テント、シート、雨具、各種旗 等
14	食 漆 百 品 器 貨	食 品	茶、コーヒー、食塩、砂糖 等
		漆 器	各種陶磁器・漆器 等
		百 貨 ・ 贈 答 品	百貨店、時計、貴金属、記念品、ギフト 等
		記 章 ・ 記 念 品	トロフィー、バッジ、ワッペン、記念品 等
15	時 貴 金 属 計 類	時 計 ・ 貴 金 属	時計、金、銀、宝石、眼鏡 等
16	日 用 品 類	日 用 雑 貨	家庭金物、荒物、ガラス製品、包装資材 等
17	ゴ 皮 革 ム 類	ゴ ム ・ 皮 革 製 品	各種靴、革靴、作業靴、ゴム手袋、ゴム長靴、病院用シューズ 等
		工 業 用 ゴ ム 製 品	ゴム・ビニール製品(ホース、シート、マット 等)、パッキン類 等
18	家 装 具 飾	家 具 類	タンス、ベッド、食器棚、鏡台 等
		室 内 装 飾	じゅうたん、カーテン、ブラインド、畳、襖、建具、ガラス 等
19	看 標 板 識	看 板	看板、掲示板、標示板 等
		標 識	道路標識 等
20	肥 飼 料 類	肥 飼 料	肥料、用土、飼料、雑穀 等
		造 園 資 材	種苗、各種造園用品 等
21	福 祉 用 具	福 祉 用 具 類	介護用品、補装具、日常生活用具、福祉機器 等
22	医 療 薬 品 類	医 療 機 器	各種一般医療機器 等
		理 化 学 器 材	各種実験・分析機器 等
		医 療 品	人体用・動物用医薬品、ワクチン、血清 等
		化 学 工 業 薬 品	水処理用薬剤、試薬 等
		農 業 薬 品	除草剤、農薬 等
		衛 生 材 料	脱脂綿、ガーゼ、包帯、紙オムツ 等
23	リ ー ス ル レ ン タ ル	車 両	自動車、バス、建設用車両
		OA 機 器 ・ 事 務 機 器	複写機、輪転機、各種コンピュータ、周辺機器・用品 等
		放 送 設 備 機 器	各種放送機器、各種音響機器
		イ ベ ン ト 用 品	ステージ、テント、テーブル、パイプイス 等
		清 掃 用 品	マット、モップ 等
		そ の 他	
24	そ の 他	美 術 品	美術工芸品、画材
		不 用 品 売 買	古紙、自動車、自転車、鉄くず、家電製品 等
		そ の 他	電気供給 等

委 任 状

射水市長 あて

所在地
又は住所委任者
(本社) 商 号
又は名称代表者
職 氏 名

実印



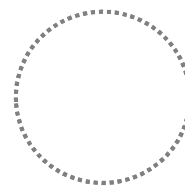
私は、下記の者を代理人と定め、射水市との間に行う契約について、下記の事項に関する権限を委任します。

記

- 1 入札及び見積に関する一切の権限
- 2 復代理人選定に関する一切の権限
- 3 契約の締結及び契約の履行に関する一切の権限
- 4 代金の請求及び受領に関する一切の権限

所在地
又は住所受任者
(委任先) 商 号
又は名称代表者
職 氏 名

使用印



系列会社についての届出書

系列会社に関する事項	系列会社の有無	該当なし (記載終了)		(注)系列会社はあっても、その系列会社が射水市へ入札参加資格審査申請をしていない場合は「該当なし」とします。				
		該当あり (以下を記載)						
		系列会社（射水市へ入札参加資格審査申請をしている会社のみ）						
		①		②		③		
所在地 又は住所								
(フリガナ)								
商号 又は名称								
代表者 氏名								
該当する関係	資本関係		資本関係		資本関係			
	人的関係		人的関係		人的関係			
「資本関係」の場合								
資本関係		親会社(申請者の親会社)		親会社(申請者の親会社)		親会社(申請者の親会社)		
		子会社(申請者の子会社)		子会社(申請者の子会社)		子会社(申請者の子会社)		
		親会社が同じ子会社同士		親会社が同じ子会社同士		親会社が同じ子会社同士		
「人的関係」の場合 ※社外取締役、定款により業務を執行しない取締役、監査役及び執行役員は対象外								
(重複する役員のみ「氏名」、「役職名」を記載)	1	役員の氏名						
		系列会社での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
		申請者での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
	2	役員の氏名						
		系列会社での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
		申請者での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
	3	役員の氏名						
		系列会社での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
		申請者での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
	4	役員の氏名						
		系列会社での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役
		申請者での役職名	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役	代表取締役	取締役

- 【記載要領】
- この届出書は、申請日現在で作成すること。選択項目は、該当する項目欄に○を付けること。
 - 系列会社等の定義については、「（参考）系列会社の考え方」を参照すること。
 - 系列会社が4社以上ある場合、この様式をコピーの上利用すること。
 - 重複する役員が5人以上ある場合、この様式を適宜修正して記載すること。
- 注 この届出書に虚偽の記載をしたり、又は重要な事実の記載をしなかった場合には、入札参加資格停止措置の対象になったり、入札参加資格が取り消されることがあります。

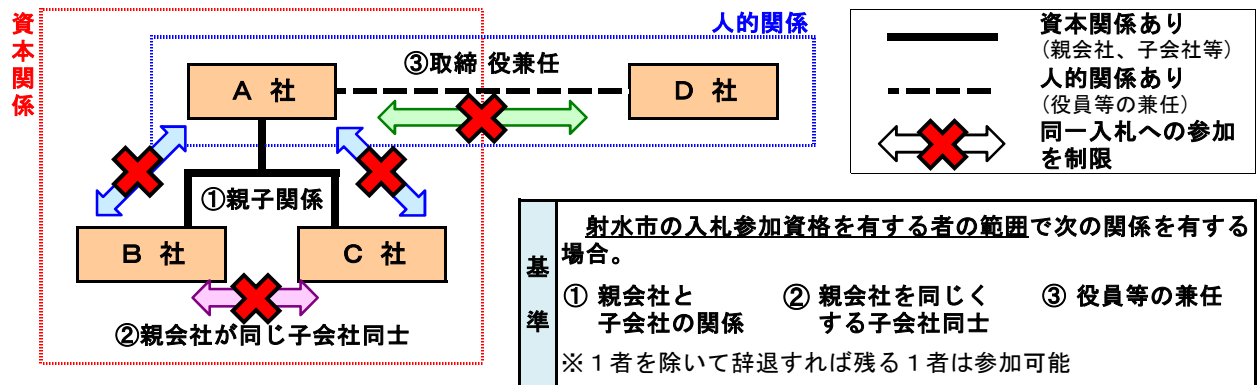
(参考) 系列会社の考え方

下記に定める資本関係又は人的関係のある会社は、系列会社と見なす。

系列会社は、いずれか1社のみの入札参加となる。

※資本関係及び人的関係により、ある会社が他の会社の営業上の意思を左右できる状況にあるため。

【同一入札への参加が制限される事例】



(1) 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合には、同一入札に参加することはできません。

- ① 親会社と子会社の関係にある場合
- ② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

※子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

(2) 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合には、同一入札に参加することはできません。

- ① 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- ② 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

※①については、会社の一方が更生会社又は再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

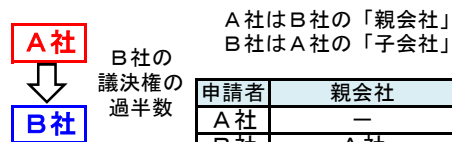
(3) その他入札の適正さが阻害されうると認められる場合

その他上記(1)又は(2)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合

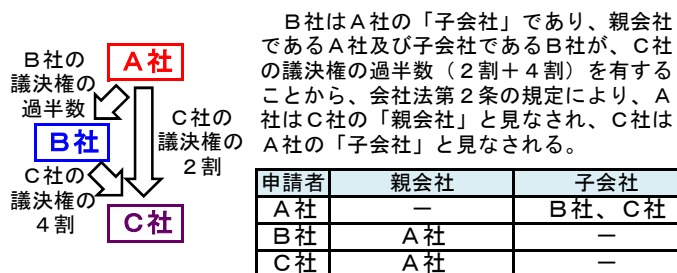
○ 親会社・子会社の定義

会社法第2条第3号及び第4号に規定する親会社、子会社。

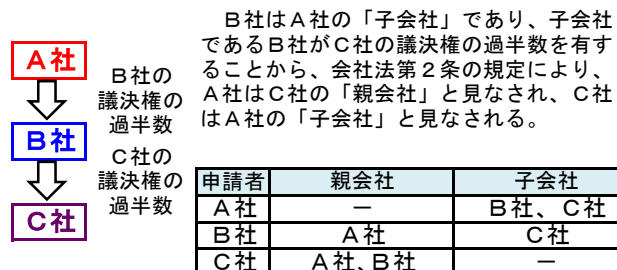
<ケース1>



<ケース2>



<ケース3>



○ 役員の定義

- ① 代表取締役（会社の代表権を有する取締役）
 - ② 取締役（**社外取締役及び定款により業務を執行しない取締役を除く**）
 - ③ 管財人（会社更生法又は民事再生法の規定による）
- ※監査役、会計参与及び執行役員は「役員」の対象外

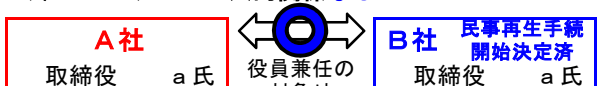
<ケース1>



<ケース2>



<ケース3>



○ その他入札の適正さが阻害されうると認められる場合の例

<ケース1>



<ケース2>



※射水市内に主たる営業所又は委任先を有する場合は提出すること。

税務情報の取扱いに関する同意書

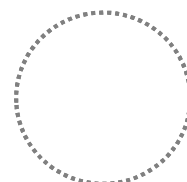
射水市長 あて

私は、入札参加資格審査に必要な市税の納税情報等について、射水市が保管する私の税務情報を貴職が確認することに同意します。

平成 年 月 日

	所在地 又は住所
申請者(本社) 又は受任者	商号 又は名称
※射水市内に委任先を 有する場合は受任者 のものを記載	代表者 職氏名

印



- ※ この同意書は、資格審査以外の目的には使用しません。
- ※ 射水市内に主たる営業所又は委任先を有する場合に提出して下さい。

販 売 等 実 績 調 書

営業種目				
契 約 (取 扱 商 品) 名	発 注 者 名	契約期間 又は契約日	契約金額 (円)	備 考

【記載要領】

- 1 本表は、希望する営業種目区分の各別に作成すること。
- 2 「契約金額」欄は、消費税込みの金額を記載すること。(税別とする場合は、その旨を記載すること。)
- 3 射水市以外の実績も可とする。また、この様式の記載項目を満たしている場合は、独自の様式でも可とする。